

(公 印 省 略)
令和6年10月17日

各団体公務災害所管課等の長 様

地方公務員災害補償基金広島県支部事務長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
広島県総務局福利課内

長期収載品の処方等又は調剤の取扱いについて（通知）

このことについて、令和6年10月15日付けで基金本部企画課長から別紙のとおり通知がありました。

ついては、事務の参考にするとともに、現在までに公務・通勤災害の認定を受けており治ゆとなっていない被災職員を始め、関係職員に対して周知してください。

担 当 補償係 新田
電 話 082-513-2265